

## 会 議 録

- 1 付属機関の会議の名称 令和7年度 第3回妙高市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和7年12月25日(木) 午後1時30分から午後2時28分
- 3 開催場所 妙高市役所3階 303会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員(10名 敬称略)  
須山君子、早津浩司、森山由美子、櫻井新樹、廣瀬和人、吉澤光弘、  
市村竜也、佐藤文枝、須崎朋子、熊木三男
  - (2) 執行機関(事務局 4名)  
保坂健康保険課長、西條健康保険課長補佐、堀川係長、土田主事
- 5 欠席した者の氏名(5名 敬称略)  
近藤千佳、太田昭弘、鈴木崇、金子優美、坂井雅和
- 6 開 会 午後1時30分
- 7 会長挨拶 須崎会長
- 8 議事録署名委員の指名  
須崎会長より須山君子委員が指名された。
- 9 議事
  - (1) 妙高市国民健康保険税率についての諮問の審議について
- 10 会議資料の名称
  - ・資料1 国民健康保険税率の改定について
- 11 発言の内容

(1) 妙高市国民健康保険税率についての諮問の審議について

※資料に基づき事務局より説明

<質疑>

委員 令和18年度までに、国や県が設定したところまで持っていくために、賦課割合を50対50にしていくというのはもう決まっていることなのか。

事務局 妙高市以外の県内のほぼすべての市町村の賦課割合が50対50ということと、新潟県で策定している新潟県国民健康保険運営方針で標準の割合が50対50であるため、近づけていく必要があると考えている。

委員 10年間の間に、2年ごとに賦課割合を変えていかないと近づかないということか。

事務局 納付金額によって、賦課割合や税率を改めて決めていく必要があると考えているが、納付金額は被保険者の減少により減る部分と、納付金ベースの統一というところで増える部分があるため、今後どのようなようになるかというのは見込みが難しい状況である。

委員 早めに50対50になる可能性もあるのか。

事務局 被保険者の負担が重くならないように近づけていく中で、早めになる可能性はあるかもしれないが、標準に近づけるよう段階的に進めていくということを決めていただいたため、そのように進めていければと考えている。

委員 3の税率等の改定案について、右端の参考の標準保険税率は今後変わっていくのか、それともずっと変わらない数字なのか。

事務局 年度ごとに被保険者数と納付金の金額によって県が算定しているため、毎年変わる。

委員 それに近づけていくという話ではないのか。

事務局 この数字は令和8年度の標準保険税率として県が示した数字になり、年度によって変動があるため、この数字というわけではない。

委員 改定案では所得割を減らし、均等割を増やしていくように見えるが。

事務局 当市は標準に比べ所得割が高く均等割が低い状況であるため、進め方とすると、所得割を下げて均等割を上げていく必要があるということになる。

委員 その年によって標準税率は大きく変わるものなのか。

事務局 大きくは変わらない。50対50という賦課割合は変わらないため、若干の増減があるということである。

委員 妙高市も50対50に近づけていくとすれば、そういう傾向でいくということか。

事務局 賦課割合を50対50で算定した場合、令和8年度はこの保険税率となるということである。

委員 ゴールが決まっているわけではないけれども、方向はもう決まっているということではないか。

事務局 そのとおりである。

委員 改定案②を選択した場合には、余裕ができるという話があったが、4ページ・5ページの試算を見ると、現行税率の差でプラスになっているのはケース1だけで、あとは全部少なくなる。保険税収は減るのに国保会計全体として収支が黒字になるというのがわかりにくい。

事務局 収入として保険税は減少するかもしれないが、支出において納付金も減少するため、全体としては黒字になる見込である。令和8年度は納付金が減少する見込であるため、他市町村もこのタイミングで、今まで据え置きだった税率を若干下げる予定という話も聞いている。当市は令和7年度と8年度を比べると4000万円近く納付金が減少する見込であるため、税率を若干下げても黒字になる見込である。

委員 3ページの4(2)の繰越金及び基金の推移では、繰越金が黒字になるから、基金への積み立てをするという説明だった。安定した国保会計の運営のためとしては理解できるが、単年度の収支として考えると納税者へ還元したらどうかと考えるが方法はないか。

事務局 ご質問の内容としては、黒字になるのであれば保険税率を下げてもいいのではないかということかと思うが、完全統一の際に急激に保険税率が上がらないようにするための方法として、基金による補填が可能なことから、段階的に賦課割合を変えていくという部分と、健全な国保会計を運営していくために若干の黒字を維持しながら、将来に向けて備えていけるよう、提案をさせていただいたところである。

委員 改定案②で試算するとそうなるというわけか。

事務局 3ページの4の見込みは改定案②で試算したものになっており、改定案①に当てはめると収入が多くなり、改定案③では収入が減少し赤字になる可能性があるということになる。

事務局が示した改定案①～③について、須崎会長が各委員に諮った。

<改定案に対する意見>

委員 被保険者代表としては、税率が上がるのはあまり好ましくなく心苦しいが、令和18年度までに完全統一するということが決まっているため、改定案②でいいと思う。

委員 目指すところは見えており、それに向けて徐々にということの中で、妥当なのは改定案②だと思う。

委員 やはり完全統一に向けて将来的に考えれば、改定案②でいいと思う。

委員 改定案②でいいと思う。改定を2年ごとにやるのであれば、そこでまた考えていけばいいと思う。

委員 改定案②でいいと思う。

委員 目標が決まっている以上、改定案②がいいと思う。

委員 目標がすでに決まっていることから、改定案②でいいと思う。

委員 改定案②でいいと思う。

委員 2ページに書いてあるとおり、収入見込みが若干減少しても収支としては黒字で、ほぼ適正となる見込みであれば、改定案②でいいと思う。

委員 先が見えているため、いかんともしがたいが、改定案②でいいと思う。

須崎会長より、審議内容をもとに改定案②で答申案を作成し、委員に対し文書協議にて最終調整を行い、市長へ答申を行うことが提案され、異議はなく了承された。

## 12 その他

### (1) 今後の会議開催予定について

※第4回の開催について事務局より説明

#### <質疑>

委員 先ほど標準保険税率は毎年変わると説明があったが、今決めたのは8・9年度の2年ということで、2年間はこの税率となるということか。

事務局 今回2年分として決定していただいたが、税金が減少し国保会計が維持できないことが見込まれる場合などは、運営協議会で審議していただくこととなるが、今回は、令和8年度と9年度の税率ということで、答申案を作成することになる。

## 13 閉会 午後2時28分

上記に相違ないことを確認する。

令和8年1月29日

妙高市国民健康保険運営協議会

会 長            須崎 朋子

令和8年1月29日

会議録署名委員 須山 君子